

第66回

定時株主総会

招集ご通知

DAIKO

開催
日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階「Room 4」

議決権行使期限

2019年6月20日（木曜日）
午後5時30分まで

目次

第66回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金配当の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	11
連結計算書類	31
計算書類	45
監査報告書	55

大興電子通信株式会社

証券コード：8023

株 主 各 位

東京都新宿区揚場町2番1号
大興電子通信株式会社
代表取締役社長 松 山 晃一郎

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年6月20日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階「Room 4」
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第66期(自2018年4月1日至2019年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期(自2018年4月1日至2019年3月31日) 計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金配当の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

◎お願い 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. ご希望の株主様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) でお手続きください。(携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.daikodenshi.jp/ir.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、2019年6月17日（月曜日）までに到着するよう当社にご通知ください。

5. インターネットによる議決権行使のご案内

お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使方法のお手続きについて>をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用ください。

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

第66期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額82,165,632円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当
① 再任	まつ やま こういちろう 松 山 晃一郎	代表取締役社長 CEO兼COO
② 再任	おか だ けん じ 岡 田 憲 児	取締役常務執行役員 マーケティング本部長
③ 再任	ふか の すみ お 深 野 澄 雄	取締役上席執行役員 CCO
④ 再任	その だ のぶ ひろ 園 田 信 裕	取締役上席執行役員 SEイノベーション本部長
⑤ 再任	こ せき ゆう いち 小 関 雄 一	社外 取締役
⑥ 再任	さわ たに ゆり こ 澤 谷 由里子	社外 独立 取締役
⑦ 新任	さ とう かつ み 佐 藤 克 己	上席執行役員製造ビジネス本部長
⑧ 新任	おか だ とし お 岡 田 登志夫	社外 独立



■ 所有する当社株式数
30,500株

■ 取締役在任年数
3年

■ 取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

1 まつやま こういちろう
松山 晃一郎 1965年11月16日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2016年 4月	当社副社長執行役員COO 経営革新本部長
2004年 4月	当社流通営業部長	2016年 6月	当社代表取締役社長COO 経営革新本部長
2009年 4月	当社関西支店長	2018年 4月	当社代表取締役社長COO
2012年 4月	当社公共システム本部副本部長	2018年 6月	当社代表取締役社長CEO兼 COO (現任)
2013年 4月	当社執行役員公共ビジネス統括 本部長		
2015年 4月	当社上席執行役員CEO コーポレート本部長		

取締役候補者とした理由

松山晃一郎氏は、1988年当社入社、関西支店長、公共ビジネス統括本部長、コーポレート本部長を経て、2016年6月に代表取締役社長に就任し、現在は代表取締役社長CEO兼COOを務めております。当社の事業全般にわたる豊富な業務経験と経営革新に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。



■ 所有する当社株式数
14,500株

■ 取締役在任年数
7年

■ 取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

2 おかだ けんじ
岡田 憲児 1960年8月29日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2015年 4月	当社取締役上席執行役員インフラ ビジネス本部長兼ネットワーク ビジネス統括部長
2010年 4月	当社執行役員名古屋支店長	2017年 4月	当社取締役上席執行役員インフラ ビジネス本部長兼エリア営業本部長
2012年 4月	当社執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2017年 6月	当社取締役常務執行役員インフラ ビジネス本部長兼エリア営業本部長
2012年 6月	当社取締役執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2018年 4月	当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長 (現任)
2014年 6月	当社取締役上席執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長		

取締役候補者とした理由

岡田憲児氏は、1984年当社入社、名古屋支店長、産業ビジネス統括本部長を経て、2012年6月に取締役
に就任し、現在は取締役常務執行役員マーケティング本部長を務めております。当社主要ビジネスについ
て豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。



3 ふかの すみお
深野 澄雄 1957年10月30日生

再任

- 所有する当社株式数
11,000株
- 取締役在任年数
3年
- 取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|--|----------|--|
| 1980年 4月 | 富士通株式会社入社 | 2014年 4月 | 当社執行役員インフラビジネス
本部長兼 E D I ビジネス本部長 |
| 1999年 4月 | 同社産業営業本部産業第一統括
営業部組立産業第一営業部長 | 2014年 6月 | 当社上席執行役員インフラビジネス
本部長兼 E D I ビジネス本部長 |
| 2004年 4月 | 同社産業営業本部産業第一統括
営業部長 | 2014年10月 | 当社上席執行役員インフラビジネス
本部長兼製造ビジネス本部長 |
| 2004年 6月 | 同社産業グローバルアカウント
ビジネス本部営業統括部長 | 2015年 4月 | 当社上席執行役員製造ビジネス
本部長 |
| 2006年 4月 | 同社自動車ビジネス本部営業統括
部長 | 2016年 6月 | 当社取締役上席執行役員製造ビジネ
ス本部長 |
| 2008年 4月 | 同社自動車ビジネス本部長代理 | 2017年 4月 | 当社取締役上席執行役員 |
| 2012年10月 | 当社製造ビジネス本部副本部長 | 2017年 6月 | 当社取締役上席執行役員 C C O
(現任) |
| 2013年 7月 | 当社執行役員インフラビジネス
統括本部長兼エンジニアリング
ビジネス統括部長 | | |

取締役候補者とした理由

深野澄雄氏は、2012年当社入社、インフラビジネス統括本部長、製造ビジネス本部長を経て、2016年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員 C C O を務めております。当社のインフラビジネスおよび製造業向けソリューションに関する豊富な経験を有していること、また、富士通株式会社での豊富な業務経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。



■ 所有する当社株式数
11,800株

■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
100% (11/11回)

4 そのだ のぶひろ
園田 信裕 1960年10月1日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 7月	当社入社	2014年10月	当社執行役員 S E イノベーション本部副本部長
2006年 4月	当社製造ソリューション統括部 第二システム部長	2016年 4月	当社執行役員 S E イノベーション本部長
2007年 4月	当社製造ソリューション統括部長	2017年 4月	当社上席執行役員 S E イノベーション本部長
2010年 4月	当社システムソリューション本部長	2018年 6月	当社取締役上席執行役員 S E イノベーション本部長 (現任)
2014年 6月	当社執行役員産業ビジネス統括本部 システム品質統括責任者兼 流通ビジネス本部副本部長		

取締役候補者とした理由

園田信裕氏は、1983年当社入社、システムソリューション本部長、S E イノベーション本部長を経て、2018年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員S E イノベーション本部長を務めております。システムソリューションに関する豊富な業務経験と知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。



■ 所有する当社株式数
0株

■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
100% (11/11回)

5 こせき ゆういち
小関 雄一 1964年3月12日生

再任 社外

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	富士通株式会社入社	2016年 4月	同社執行役員営業部門ビジネスマネジメント本部長
2004年 6月	同社マーケティング本部企画部 担当部長	2018年 6月	当社取締役 (現任)
2008年 6月	同社ソリューション事業推進本部 グループ経営推進室長	2019年 1月	富士通株式会社理事営業部門ビジネスマネジメント本部長 (現任)
2015年 6月	同社インテグレーションサービス 部門ビジネスマネジメント本部長		

取締役候補者とした理由

小関雄一氏は、富士通株式会社の理事として営業部門ビジネスマネジメント本部長を務めております。その豊富な業務経験と経営管理の知見をもとに、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただいております。引き続き社外取締役候補者としております。同氏は2018年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。



6 さわたに ゆりこ (現姓 金井) 1962年9月23日生

再任 社外 独立

- 所有する当社株式数
0株
- 取締役在任年数
1年
- 取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|---|----------|-------------------------------|
| 1987年 4月 | 日本IBM株式会社入社 | 2018年 4月 | 名古屋商科大学大学院ビジネス
スクール教授 (現任) |
| 2010年 5月 | 独立行政法人科学技術振興機構
問題解決型サービス科学プログラム
フェロー | 2018年 6月 | 当社取締役 (現任) |
| 2013年 4月 | 早稲田大学研究戦略センター教授 | | |
| 2015年 9月 | 東京工科大学大学院バイオ・情報
メディア研究科アントレプレナー
専攻教授
早稲田大学大学院経営管理研究科
非常勤講師 (現任) | | |

取締役候補者とした理由

澤谷由里子氏は、日本IBM株式会社での豊富な業務経験に加えて、早稲田大学研究戦略センター教授、東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻教授を歴任し、現在は早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師、名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授を務めております。情報技術に関する高度な知識と併せてサービスデザインに関する専門的な知見と客観的な視点より、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただいております。同氏は2018年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。



7 さとう かつみ 1965年2月17日生

新任

- 所有する当社株式数
5,000株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|----------------------------|----------|----------------------------|
| 1987年 4月 | 当社入社 | 2012年 4月 | 当社名古屋支店長 |
| 2004年 4月 | 当社産業営業統括部製造営業部長 | 2015年 7月 | 当社執行役員名古屋支店長 |
| 2007年 4月 | 当社製造営業統括部長 | 2017年 4月 | 当社上席執行役員
製造ビジネス本部長 (現任) |
| 2010年 4月 | 当社首都圏営業本部副本部長兼
製造営業統括部長 | | |

取締役候補者とした理由

佐藤克己氏は、1987年当社入社、製造営業部長、製造営業統括部長、名古屋支店長を経て、現在は上席執行役員製造ビジネス本部長を務めております。当社主要ビジネスについて豊富な経験を有しており、取締役候補者としております。



■ 所有する当社株式数
0株

8

おかだ としお
岡田 登志夫

1958年10月26日生

新任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社キーエンス入社

2001年10月 株式会社イプロス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

岡田登志夫氏は、株式会社キーエンスでの豊富な業務経験に加え、株式会社イプロスの代表取締役社長を経て、現在はビジネスプロデューサーとして、様々な企業の新規事業立ち上げや業務改革を手掛けております。その豊富な業務経験と経営管理の知見をもとに、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小関雄一、澤谷由里子、岡田登志夫の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は澤谷由里子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。また、岡田登志夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 澤谷由里子氏は、旧姓および職務上の氏名を表示しております。
4. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
小関雄一氏は、富士通株式会社で理事として営業部門ビジネスマネジメント本部長を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 当社は、小関雄一、澤谷由里子の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。また、岡田登志夫氏が選任された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
6. 園田信裕、小関雄一、澤谷由里子の3氏の取締役会への出席状況につきましては、3氏が取締役に就任した2018年6月22日以降の取締役会について記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山寺光氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



やま であら ひかる
山寺 光 1957年3月27日生

再任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2010年4月	当社取締役上席執行役員 企画管理本部長
2005年4月	当社執行役員営業統括本部業種 営業本部長	2010年6月	当社取締役執行役員企画管理本部長
2007年4月	当社上席執行役員産業 ビジネス本部長	2011年4月	当社取締役執行役員 システムソリューション本部長
2007年6月	当社取締役上席執行役員産業 ビジネス本部長	2013年4月	当社取締役上席執行役員 コーポレート本部長
2008年4月	当社取締役上席執行役員 第一営業本部長	2013年7月	当社取締役上席執行役員
2008年6月	当社取締役上席執行役員 第一営業本部長兼企画推進本部長	2015年6月	当社監査役（現任）

■ 所有する当社株式数
10,500株

■ 監査役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

■ 監査役会への出席状況
100% (13回/13回)

(注) 1. 山寺光氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山寺光氏は、1979年当社入社、第一営業本部長、システムソリューション本部長、コーポレート本部長を経て、2015年6月に当社監査役に就任しております。当社の事業全般に関する豊富な知識およびコンプライアンスや内部監査に関する高い見識を有しており、引き続き監査役候補者としております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や設備投資の改善および良好な雇用環境が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済の動向と政策に関する不確実性や米中貿易摩擦に起因する景気の腰折れ懸念など、一部不透明な状況も残っております。

当情報サービス業界におきましては、IoTやAIなど新技術を活用した先進事例が一部で実現するとともに、人手不足を背景とした生産性向上や合理化目的のICT投資を中心に企業のシステム投資は堅調に推移しております。

こうした環境の下、当社グループではトップラインの拡大を目指した受注活動の強化に努めながら、収入の安定化を図るべくストックビジネスの増強にも取り組みました。同時に、サイバーセキュリティ製品「AppGuard[®]」の拡販ならびに、スマートウォッチを活用したウェアラブル事業にも注力いたしました。

また、株式会社大和ソフトウェアリサーチおよび株式会社アイデスを連結子会社化することで、技術者確保による企業基盤の強化と、相互の事業領域におけるシナジーの創出による企業価値向上を進めてまいりました。

さらに、「お客さま第一」の方針のもと、お客さまの経営課題の解決をご支援するために、「人の品質」「物の品質」「仕事の品質」の向上を目指し、組織横断のタスクフォース活動による品質向上に取り組みました。

この結果、販売面につきましては、富士通株式会社および同社グループとの連携強化により、新規商談および既存顧客からの受注獲得に努めるとともに、連結子会社を追加取得した結果、当連結会計年度の業績は、受注高369億81百万円（前期比113.1%）、売上高354億74百万円（前期比106.6%）となりました。

利益面につきましては、売上高伸長に伴う売上総利益の増加に加え、経費統制による低コスト体質が定着したことにより前期比で改善し、営業利益10億2百万円（前期比177.1%）、経常利益10億69百万円（前期比179.8%）となりました。

また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関する企業分類が変更されたことに従い、繰延税金資産の計上額を加算したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、26億31百万円（前期比606.5%）と大幅な増益となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

【事業部門別売上高】

期 別 部 門	第65期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第66期 (当連結会計年度) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比
情報通信機器	11,617 百万円	11,281 百万円	97.1 %
ソリューションサービス	21,668	24,192	111.6
合計	33,286	35,474	106.6

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が31.8%、ソリューションサービス部門が68.2%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、富士通株式会社および同社グループとの連携強化により、受注高は増加しましたが、前期大型案件の影響により、売上高は、112億81百万円（前期比97.1%）と減少しました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、売上高241億92百万円（前期比111.6%）となりました。同部門の内訳は以下のとおりです。

ソフトウェアサービスでは、公共分野および民需分野とも堅調に推移したことから、売上高は、155億93百万円（前期比116.1%）となりました。

保守サービスでは、ストックビジネスの増加により、売上高は、56億84百万円（前期比113.8%）となりました。

ネットワーク工事では、受注高が前期大型案件の影響により減少し、売上高は、29億13百万円（前期比89.9%）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、情報システムへのIoT、AI、RPA（ロボットによる業務自動化）などの新技術の適用拡大や、東京オリンピック開催に向けた企業のサイバーセキュリティ対策の本格化、予定されている消費税率の改正など、ICT投資の拡大が見込まれる一方、これまで以上にICTに対するニーズが加速度的に変化し、新しいビジネスの付加価値提案が求められることで、企業間の競争激化が予想されます。

このような環境のなか、当社グループは「お客さま第一」と「高品質なサービス」を基本に、当社にとって最大の財産であるお客さまのビジネス拡大と課題解決に寄与するため「価値ある仕組」としてのICTサービス提供を継続するとともに、「ビジネス環境の変化に強いICTサービス企業」を目指し、スピード感を持って重点施策に取り組んでまいります。

また、社会から信頼される企業であり続けるため、さらに、当社を取り巻くステークホルダーへ貢献するために、本業を通じた社会貢献、コンプライアンスの定着に引き続き取り組んでまいります。

なお、第67期の重点施策は以下のとおりです。

- ① 中堅ビジネスおよび富士通グループとの共創ビジネスをコアビジネスと位置づけ、お客さまの一番近くで「価値ある仕組」を創造し続けます。
- ② デジタルトランスフォーメーション時代を生き抜くために、自社製品にIoTやAIの最先端技術を組み込み、社内実践した仕組をお客さまに提供することで価値の増大を図ります。
- ③ ICTの新時代に益々強化が必要とされるセキュリティ対策において、次世代型セキュリティ製品である「AppGuard®」を含めた対策を広く世に知らしめ、将来の収益源の確保に努めます。

- ④ ストックビジネスの更なる底上げを図るために、パートナーと連携したストック商品拡販施策を展開するとともに、収益性向上のためのシステムと体制整備を継続します。
- ⑤ 営業活動における生産性向上を目的として導入したセールスフォースオートメーションとマーケティングオートメーションを有機的に連携させながら活用を図ることで、WEBマーケティングによる新規案件獲得、商談の組織対応強化を行い、受注拡大を目指します。
- ⑥ 製品・サービスの品質向上、プロジェクトロスの防止を目的に、プロジェクト管理ツールの新規導入を行い、パートナーを含めたSEサービス、ネットワークサービスの品質強化によるソリューションビジネスの拡充を図ります。
- ⑦ 新たに加えた2社のグループ会社を含め、徹底した連携強化を図ることで事業領域の拡大、売上増進、コスト削減といったグループシナジーを最大化するグループ基盤を構築します。
- ⑧ 収益の源泉となる人材育成について、グループ全体での教育体制の整備を行い、「個人」が強い組織体制を整備してまいります。また、人材確保においても、地域性を重視した採用活動を行い、世代の波が少ない組織構造を作ってまいります。
- ⑨ 製造原価と販管費のコントロールを継続することで、営業利益の増加に努めるとともに、更なる財務基盤の安定と資本の増強に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第63期	第64期	第65期	第66期
		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(当連結会計年度) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	(百万円)	30,700	31,063	33,286	35,474
経常利益	(百万円)	436	471	594	1,069
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	379	595	433	2,631
1株当たり当期純利益		30円63銭	48円02銭	33円92銭	192円17銭
総資産	(百万円)	20,410	21,402	20,663	25,504
純資産	(百万円)	2,859	3,638	4,250	6,606

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第63期	第64期	第65期	第66期
		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(当事業年度) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	(百万円)	29,584	30,028	32,134	33,205
経常利益	(百万円)	373	559	543	939
当期純利益	(百万円)	321	677	387	2,816
1株当たり当期純利益		25円92銭	54円62銭	30円25銭	205円64銭
総資産	(百万円)	19,622	20,838	20,024	22,928
純資産	(百万円)	2,516	3,222	3,935	6,431

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の5社であります。

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
大興テクノサービス(株)	20 百万円	100.00 %	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理
大興ビジネス(株)	20	100.00	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理
(株)AppGuard Marketing	9	66.67	「AppGuard®」に関する市場開拓、販売、導入後サポート
(株)大和ソフトウェアリサーチ	404	96.54	情報処理・提供サービス業
(株)アイデス	60	100.00	システム開発、アウトソーシング受託事業

- (注) 1. 2019年2月15日付で(株)大和ソフトウェアリサーチは、当社の出資比率が増加したことにより連結子会社となりました。
2. 2019年2月21日付で(株)アイデスの株式を取得し、連結子会社といたしました。
3. 2018年10月1日付で(株)サイバーコム株式全てを譲渡したため、連結子会社から除外しております。

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

- ① 当社の主要な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	新 宿 区	静 岡 支 店	静 岡 市 駿 河 区
東 北 支 店	仙 台 市 若 林 区	静 岡 東 部 支 店	沼 津 市
新 潟 支 店	新 潟 市 中 央 区	名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
北 関 東 支 店	宇 都 宮 市	関 西 支 店	大 阪 市 中 央 区
関 東 支 店	さいたま市大宮区	中 国 支 店	広 島 市 中 区
多 摩 営 業 所	立 川 市	山 口 営 業 所	周 南 市
長 野 支 店	長 野 市	九 州 支 店	福 岡 市 中 央 区
松 本 支 店	松 本 市	長 崎 営 業 所	長 崎 市

② 子会社の事業所

名称	所在地
大興テクノサービス(株)	台東区
大興ビジネス(株)	新宿区
(株)AppGuard Marketing	新宿区
(株)大和ソフトウェアリサーチ	千代田区
(株)アイデス	大阪中央区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情報通信機器部門	217名	7名
ソリューションサービス部門	862	235
管理部門	111	△7
合計	1,190	235

(注) 従業員数は企業集団外への出向者(2名)を除き、企業集団外からの出向者(11名)を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
712名	7名	42歳8ヵ月	18年0ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者(11名)を除き、他社からの出向者(25名)を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,365 百万円
株式会社みずほ銀行	800
株式会社三菱UFJ銀行	400
株式会社新生銀行	200
株式会社三井住友銀行	187

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）

(2) 発行済株式の総数 13,868,408株（普通株式）

(3) 株主数 2,172名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	1,866 千株	13.63 %
株式会社オービック	1,500	10.95
株式会社大和証券グループ本社	1,277	9.33
大興電子通信従業員持株会	736	5.38
林 南 平	659	4.81
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	637	4.65
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	517	3.78
大 谷 貴 志	439	3.21
大興電子通信取引先持株会	211	1.54
古 我 知 史	209	1.53

(注) 1. 持株比率は自己株式（174,136株）を控除して計算しております。

2. 当社は、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、2018年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	津玉高秀	
代表取締役社長 CEO兼COO	松山晃一郎	
取締役 常務執行役員	岡田憲児	マーケティング本部長
取締役 上席執行役員CCO	深野澄雄	
取締役 上席執行役員	園田信裕	SEイノベーション本部長
取締役	小関雄一	富士通株式会社理事営業部門 ビジネスマネジメント本部長
取締役	林南平	株式会社NHパートナーズ代表取締役 代表パートナー
取締役	澤谷由里子	
常勤監査役	山寺光	
監査役	安東敏明	大和オフィスサービス株式会社監査役
監査役	樋口千鶴	上條・鶴巻法律事務所

- (注) 1. 取締役小関雄一、林南平、澤谷由里子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安東敏明、樋口千鶴の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役澤谷由里子、監査役樋口千鶴の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役林南平氏は、2019年1月28日付で株式会社チームワークジャパン取締役代表パートナーを辞任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条、第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	10 名	135,453 千円
監 査 役	4	23,160

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員8名（社外取締役5名、社外監査役3名）に対する報酬等の額24,300千円が含まれております。
2. 期末現在の人数は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

小関雄一氏は、富士通株式会社の理事営業部門ビジネスマネジメント本部長を兼務しております。

同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

林南平氏は、株式会社NHパートナーズの代表取締役代表パートナーを兼務しております。また、同氏は、2019年1月28日付で株式会社チームワールジャパンの取締役代表パートナーを辞任しております。

- ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	小 関 雄 一	2018年6月22日の取締役就任以降開催の取締役会11回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	林 南 平	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	澤 谷 由 里 子	2018年6月22日の取締役就任以降開催の取締役会11回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不当な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不当な業務執行が行われた事実はありません。

② 監査役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

安東敏明氏は、大和オフィスサービス株式会社の監査役を兼務しております。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
監査役	安東敏明	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	樋口千鶴	2018年6月22日の監査役就任以降開催の取締役会11回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、2018年6月22日の監査役就任以降開催の監査役会10回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	36,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,200千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、2006年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、2008年5月9日、2013年8月29日および2015年5月8日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社は当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer（CCO））を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAIKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAIKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループは、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ **子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

・ **子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について子会社を管理する部門への報告を義務付けております。

・ **子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとし、当該使用人への指揮命令は監査役に属するものいたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

当社グループは、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、DAIKOホットライン規程に基づき、当社グループの取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることがない体制を整備しております。さらに、監査が実効的に行われることを確保するため監査、法務、経理、総務等の関連部門が監査役の業務を補助するとともに、監査役が職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担いたします。

⑧ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・内部統制規程、他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監視委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムを整備しており、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役会規程に則り開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、さらに職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席しております。また、経営会議においては戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件の十分な審議を行っております。

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令および社内規程に基づき適正に記録し、保存管理しております。

② 損失の危険の管理について

リスク管理規程に準拠して特定、集約された当社および当社子会社のリスクについて、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監理委員会において、その対応策および実施状況について定期的に審議、確認を行っております。

③ 子会社から成る企業集団の状況について

関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について、定期的に子会社を管理する部門へ報告を受け、指導・管理を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役は当社および当社子会社の監査を行うとともに、監査役会規程に則り開催される監査役会において、適宜情報交換が行われ、常勤監査役は取締役会や経営監理委員会だけでなく、そのほかの重要な会議にも出席するとともに、定期的に稟議書等の業務執行に関わる重要文書の確認を行っております。

⑤ 財務報告に係る内部統制について

内部統制規程、他関係諸規程および関連文書の整備を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリングを行っております。また、モニタリングの結果は経営監理委員会に報告され、継続的な改善を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2007年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後2010年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、以下の取組みを行ってまいります。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の仕事の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および持株比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(18,237,513)	流 動 負 債	(12,592,277)
現金及び預金	4,701,272	支払手形及び買掛金	6,032,362
受取手形及び売掛金	9,642,484	短期借入金	3,240,000
機器及び材料	10,630	1年内償還予定の社債	90,000
仕掛品	3,171,791	1年内返済予定の長期借入金	187,615
その他	729,753	リース債務	135,674
貸倒引当金	△18,418	未払費用	448,899
固 定 資 産	(7,265,531)	未払法人税等	227,486
有形固定資産	(1,429,357)	未払消費税等	478,413
建物	402,203	賞与引当金	518,890
工具、器具及び備品	41,021	その他	1,232,936
土地	661,264	固 定 負 債	(6,305,334)
リース資産	324,868	社 債	150,000
無形固定資産	(883,351)	長期借入金	314,950
ソフトウェア	141,934	リース債務	250,410
ソフトウェア仮勘定	8,082	役員退職慰労引当金	76,008
のれん	701,879	退職給付に係る負債	5,513,965
リース資産	23,364	負 債 合 計	18,897,611
その他	8,090	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	(4,952,821)	株 主 資 本	(6,069,234)
投資有価証券	1,757,829	資 本 金	1,969,068
退職給付に係る資産	506,805	資 本 剰 余 金	134,892
繰延税金資産	2,209,873	利 益 剰 余 金	4,009,516
敷金及び保証金	439,206	自 己 株 式	△44,242
その他	93,413	その他の包括利益累計額	(521,303)
貸倒引当金	△54,306	その他有価証券評価差額金	618,018
繰延資産	(1,461)	退職給付に係る調整累計額	△96,714
社債発行費	1,461	非支配株主持分	(16,356)
資 産 合 計	25,504,506	純 資 産 合 計	6,606,894
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,504,506

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	35,474,038
売 上 原 価	28,177,769
売 上 総 利 益	7,296,269
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,294,052
営 業 利 益	1,002,216
営 業 外 収 益	(101,294)
受 取 利 息	166
受 取 配 当 金	35,748
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	42,395
そ の 他	22,983
営 業 外 費 用	(34,179)
支 払 利 息	26,371
固 定 資 産 除 却 損	6,288
そ の 他	1,519
経 常 利 益	1,069,331
特 別 利 益	(2)
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2
特 別 損 失	(215,454)
段 階 取 得 に 係 る 差 損	185,855
関 係 会 社 株 式 売 却 損	25,955
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,644
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	853,879
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	273,500
法 人 税 等 調 整 額	△2,052,859
当 期 純 利 益	2,633,238
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,559
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,631,678

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,969,068	132,978	1,432,615	△44,172	3,490,489
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△54,777		△54,777
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,631,678		2,631,678
自 己 株 式 の 取 得				△69	△69
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1,913			1,913
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計		1,913	2,576,900	△69	2,578,745
当 期 末 残 高	1,969,068	134,892	4,009,516	△44,242	6,069,234

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	883,804	△128,609	755,194	4,690	4,250,374
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△54,777
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,631,678
自 己 株 式 の 取 得					△69
連結子会社株式の取得 による持分の増減					1,913
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△265,785	31,894	△233,891	11,665	△222,225
当 期 変 動 額 合 計	△265,785	31,894	△233,891	11,665	2,356,519
当 期 末 残 高	618,018	△96,714	521,303	16,356	6,606,894

連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数：5社
連結子会社の名称：
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
(株)AppGuard Marketing
(株)大和ソフトウェアリサーチ
(株)アイデス
上記のうち、(株)大和ソフトウェアリサーチについては、当連結会計年度において株式を追加取得し子会社となったため、また、(株)アイデスについては、当連結会計年度において子会社化したため、連結の範囲に含めております。
なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)サイバーコムについては、株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除いております。
 - ② 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数：0社
 - ② 持分法を適用しない非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.
(持分法の範囲から除いた理由)
持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(b) たな卸資産

機器及び材料……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～50年

工具、器具及び備品…5～15年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(d) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

- ④ 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
 - (c) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (d) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - (b) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
 - (c) 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
 - (d) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑥ 収益及び費用の計上基準
- 請負工事及び受注制作のソフトウェア
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、5年間から7年間にわたり均等償却しております。
- ⑧ 消費税等の会計処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 表示方法の変更の注記
 (『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)
 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。
 (連結損益計算書)
 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度2,936千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | | |
|--------------------|---------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 1,754,458千円 |
| (2) 担保に供している資産 | | |
| | 土 地 | 590,600千円 |
| | 建 物 | 237,843千円 |
| | 投資有価証券 | 320,916千円 |
| | 計 | 1,149,359千円 |
| 上記に対する債務 | | |
| | 短期借入金 | 2,500,000千円 |
| | 1年内返済予定の長期借入金 | 187,615千円 |
| | 長期借入金 | 264,950千円 |
| | 計 | 2,952,565千円 |
- (3) 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金515,829千円を相殺して表示しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 86,368千円
- (2) 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△6,517千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 13,868,408株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	54,777	利益剰余金	4	2018年 3月31日	2018年 6月25日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	82,165	利益剰余金	6	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
 該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金や社債発行等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されています。把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。借入金及び社債は主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	4,701,272	4,701,272	—
② 受取手形及び売掛金	9,642,484	9,642,484	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	1,409,027	1,409,027	—
資産計	15,752,784	15,752,784	—
① 支払手形及び買掛金	6,032,362	6,032,362	—
② 短期借入金	3,240,000	3,240,000	—
③ 社債（※1）	240,000	240,029	29
④ 長期借入金（※1）	502,565	502,650	85
負債計	10,014,927	10,015,041	114

（※1）1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券（及びデリバティブ取引）に関する事項
資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③社債及び④長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額348,801千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
また、敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額439,206千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	当連結会計年度末（2019年3月31日）			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,701,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,642,484	—	—	—

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区 分	当連結会計年度末（2019年3月31日）			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	90,000	150,000	—	—
長期借入金	187,615	189,400	125,550	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 481円26銭
 (2) 1株当たり当期純利益 192円17銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 持分法適用関連会社の異動

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)大和ソフトウェアリサーチ (以下、DSR)

事業の内容 情報処理・提供サービス業

(b) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、ICTに関するコンサルティングからシステム設計、構築、運用、検証までをワンストップで対応することにより、「お客さま第一」の方針のもと、「価値ある仕組」としてのICTサービスの提供に努めております。DSRは、同方針のもと保険・共済業界向けソリューションを中心としたシステム導入に関するコンサルティングからシステム構築、設計開発、メンテナンス等をトータルでお客さまに提供しております。

DSRを連結子会社化することで、当社グループの企業基盤の強化、相互の事業領域におけるシナジーの創出や合理化により更なる企業価値の向上に資するものと考えております。

- (c) 企業結合日
2019年2月15日
- (d) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (e) 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
- (f) 取得した議決権比率
取得後の議決権比率 96.5%
- (g) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの
- ② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年1月1日から2019年3月31日
- ③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|-----------------------------|--------|
| 企業結合直前に保有していたDSR株式の企業結合日の時価 | 447百万円 |
| 企業結合日に交付した現金及び預金 | 423百万円 |
| 取得原価 | 870百万円 |
- ④ 被取得企業の取得原価を取得するに至った取引ごとの取得原価との差額
- | | |
|-----------|--------|
| 段階取得に係る差損 | 185百万円 |
|-----------|--------|
- ⑤ 主要な取得関連費用の内訳及び金額
- | | |
|-----------|------|
| アドバイザー費用等 | 1百万円 |
|-----------|------|
- ⑥ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (a) 発生したのれんの金額
446百万円
- (b) 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。
- (c) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
- ⑦ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 1,501百万円 |
| 固定資産 | 709百万円 |
| 資産合計 | 2,211百万円 |
| 流動負債 | 965百万円 |
| 固定負債 | 806百万円 |
| 負債合計 | 1,772百万円 |

- ⑧ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	2,894百万円
営業利益	116百万円
経常利益	67百万円
税金等調整前当期純利益	56百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	19百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(2) 連結子会社の異動

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイデス (以下、アイデス)

事業の内容 システム受託開発事業他

(b) 企業結合を行った主な理由

アイデスは、受託システム開発を主業としており、Web系、オープン系によるシステム導入に関するコンサルティングから、情報セキュリティを考慮したインフラ構築、設計開発、メンテナンス等を提供しております。アイデスの対象事業は、当社グループとの親和性が高く、同社を連結子会社化することで、短期間に開発基盤の強化を図ることが可能となり、当社グループの経営理念である、お客さまに対する「価値あるしくみ」の提供を加速し、今後のソフトサービス事業の拡大に資するものと考えております。

(c) 企業結合日

2019年2月21日

(d) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(e) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(f) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(g) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

- ② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年1月1日から2019年3月31日
- ③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|----------|--------|
| 取得の対価 現金 | 370百万円 |
| 取得原価 | 370百万円 |
- ④ 主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザー費用等 5百万円
- ⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (a) 発生したのれんの金額
287百万円
- (b) 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。
- (c) 償却方法及び償却期間
7年間にわたる均等償却
- ⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|--------|
| 流動資産 | 240百万円 |
| 固定資産 | 77百万円 |
| 資産合計 | 317百万円 |
| 流動負債 | 47百万円 |
| 固定負債 | 193百万円 |
| 負債合計 | 240百万円 |
- ⑦ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(16,047,743)	流 動 負 債	(11,380,688)
現金及び預金	3,509,193	買掛金	5,981,951
受取手形	284,009	短期借入金	2,950,000
売掛金	8,367,375	1年内返済予定の長期借入金	187,615
機器及び材料	10,630	リース債務	54,575
仕掛品	3,146,815	未払金	353,651
前払費用	538,852	未払費用	330,890
その他	209,462	未払法人税等	153,398
貸倒引当金	△18,596	未払消費税等	391,190
固 定 資 産	(6,880,447)	前受金	556,051
有形固定資産	(992,220)	預り金	97,752
建物	269,748	賞与引当金	297,000
工具、器具及び備品	14,524	その他	26,611
土地	591,064	固 定 負 債	(5,116,291)
リース資産	116,883	長期借入金	264,950
無形固定資産	(142,366)	リース債務	98,537
ソフトウェア	107,811	退職給付引当金	4,752,804
ソフトウェア仮勘定	8,082	負 債 合 計	16,496,979
リース資産	21,980	純 資 産 の 部	
電話加入権	4,491	株 主 資 本	(5,813,305)
投資その他の資産	(5,745,860)	資本金	1,969,068
投資有価証券	1,743,197	資本剰余金	(100,000)
関係会社株式	1,222,915	資本準備金	100,000
前払年金費用	506,805	利益剰余金	(3,788,479)
繰延税金資産	1,881,775	利益準備金	9,197
その他	445,472	その他利益剰余金	(3,779,282)
貸倒引当金	△54,306	繰越利益剰余金	3,779,282
資 産 合 計	22,928,191	自己株式	△44,242
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(617,905)
		その他有価証券評価差額金	617,905
		純 資 産 合 計	6,431,211
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	22,928,191

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	33,205,899
売 上 原 価	26,704,269
売 上 総 利 益	6,501,630
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,611,551
営 業 利 益	890,078
営 業 外 収 益	(80,874)
受 取 利 息 及 び 配 当 金	62,148
雑 収 入	18,726
営 業 外 費 用	(30,978)
支 払 利 息	23,826
固 定 資 産 除 却 損	6,170
雑 損 失	980
経 常 利 益	939,975
特 別 利 益	(9,114)
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2
関 係 会 社 株 式 売 却 益	9,112
特 別 損 失	(3,404)
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,404
税 引 前 当 期 純 利 益	945,686
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171,451
法 人 税 等 調 整 額	△2,041,860
当 期 純 利 益	2,816,095

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1,969,068	100,000	100,000	-	1,027,161	1,027,161
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				9,197	△63,974	△54,777
当 期 純 利 益					2,816,095	2,816,095
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	9,197	2,752,120	2,761,317
当 期 末 残 高	1,969,068	100,000	100,000	9,197	3,779,282	3,788,479

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△44,172	3,052,057	883,582	883,582	3,935,640
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△54,777			△54,777
当 期 純 利 益		2,816,095			2,816,095
自 己 株 式 の 取 得	△69	△69			△69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△265,676	△265,676	△265,676
当 期 変 動 額 合 計	△69	2,761,248	△265,676	△265,676	2,495,571
当 期 末 残 高	△44,242	5,813,305	617,905	617,905	6,431,211

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

- ① 子会社株式及び……移動平均法による原価法
関連会社株式
- ② その他有価証券……時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2) たな卸資産

- ① 機器及び材料……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）
- ② 仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……8～47年

工具、器具及び備品……5～15年

- 2) 無形固定資産……自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

- 3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4) 長期前払費用……………期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

3. 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- 3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

③過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更の注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「固定資産除却損」(前事業年度は2,936千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産

土地	590,600千円
建物	237,843千円
投資有価証券	320,916千円
計	1,149,359千円

上記に対する債務

短期借入金	2,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	187,615千円
長期借入金	264,950千円
計	2,952,565千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 956,054千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	173,623千円
短期金銭債務	257,479千円

4. 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金497,670千円を相殺して表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	225,517千円
	仕入高	1,628,991千円
営業取引以外の取引による取引高		26,247千円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 68,209千円

3. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△6,517千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
普通株式	174,031株	105株	—	174,136株	(注)
合 計	174,031株	105株	—	174,136株	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
賞与引当金否認	90,941千円
棚卸資産評価減	157,441千円
繰越欠損金 (注)2	876,635千円
退職給付引当金否認	1,455,308千円
その他有価証券評価差額金	342千円
そ の 他	86,613千円
繰延税金資産小計	2,667,282千円
税務上の繰越欠損金 に係る評価性引当額 (注)2	△148,951千円
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	△211,470千円
評価性引当額小計 (注)1	△360,422千円
繰延税金資産合計	2,306,860千円
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	△269,900千円
前払年金費用	△155,183千円
繰延税金負債合計	△425,084千円
繰延税金資産の純額	1,881,775千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、企業分類の変更に伴う税務上の繰越欠損金と退職給付引当金否認に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	合計 (千円)
税 務 上 の 繰 越 欠 損 金	35,030	－	20,024	251,449	570,132	876,635
評 価 性 引 当 額	－	－	－	－	△148,951	△148,951
繰 延 税 金 資 産	35,030	－	20,024	251,449	421,180	727,684

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(1) 計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
主要株主	富士通(株)	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接13.65 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
製品の販売、施工、保守 及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト 売上、手数料収入	2,859,610	売掛金	1,218,247
	製品の仕入等	6,924,575	買掛金	1,897,135

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、富士通(株)と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 計算書類提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
その他の 関係会社 の子会社	(株)富士通 マーケ ティング	東京都 港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、 ソフトウェア開発、設置工事、 保守までの一貫したサービスの 提供	－ (直接－ 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品 (機器、プログラム・ プロダクト、保守、サー ビス、コンサルティング) の仕入等	製品の仕入等	2,345,914	買掛金	448,136

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社は、(株)富士通マーケティングとパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
 その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	469円63銭
1 株当たり当期純利益	205円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

大興電子通信株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

大興電子通信株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については取締役及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

大興電子通信株式会社 監査役会

常勤監査役 山寺 光 印

社外監査役 安東 敏明 印

社外監査役 樋口 千鶴 印

以上

インターネットによる議決権行使方法のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2019年6月20日(木曜日) 午後5時30分受付分まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

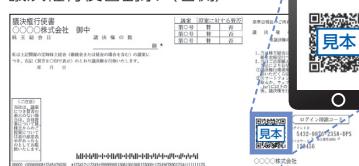
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

! 下記方法での議決権行使は1回に限り有効です。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

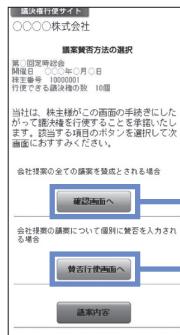
議決権行使書副票(右側)



「ログイン用QRコード」はこちら

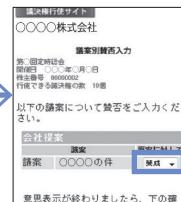
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって
行使完了です

2回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内にしたがって
ログインしてください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

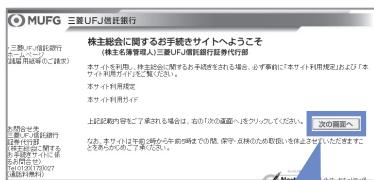
☎0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

ログインID・仮パスワードを入力する方法

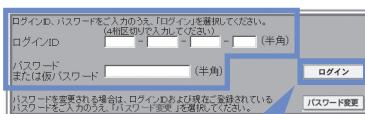
① 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



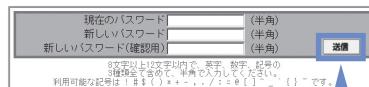
「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書用紙の 副票(右側)に記載された 「ログインID」及び 「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

③ 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株皆様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は、2019年6月20日(木曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら左記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲3階「Room 4」

電話 (03) 3548-3770



交通

「日本橋駅」A7出口 直結（東西線・銀座線・浅草線）

「東京駅」八重洲北口徒歩3分（JR線・丸ノ内線）